

令和 7 年度福島県特定原子力施設地域振興交付金事業
大玉村産ブランド米パッケージデザイン業務 一般公募型プロポーザル実施要領

福島県 大玉村

1 目的

この要領は、大玉村産ブランド米パッケージデザイン業務の実施者選定にあたり、大玉村産米のブランド力を強化するため、民間の優れた創造力・技術力・経験及び実績等を活用し、複数の事業者から企画提案を求めるものである。

2 プロポーザルの形式

このプロポーザルは、一般公募型プロポーザルとする。審査委員が審査会において提出書類及び提案書の内容を審査し決定する。提案者によるプレゼンテーションは行わず、提案書の詳細についての聞き取りを事業者に対し行うものとする。

3 参加要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない事業者。
- (2) 国または地方公共団体の指名停止または指名除外の措置を受けていない事業者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75条）、会社法（平成17年法律第86号）の各法に基づく手続き開始の申し立てがなされている事業者でないこと。
- (4) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (5) 大玉村暴力団排除条例（平成24年条例第2号）に該当しないこと。

4 業務概要

- (1) 業 務 名 令和 7 年度大玉村産ブランド米パッケージデザイン業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和 8 年 1 月 3 0 日 ※成果品の納期限は仕様書を参照
- (4) 発 注 者 大玉村

5 プロポーザル実施スケジュール

項目	日程
① プロポーザル一般公募開始	令和 7 年 5 月 7 日
② 提案に対する質疑の受付	令和 7 年 5 月 1 6 日 1 7 時まで
③ 参加表明書提出期限	令和 7 年 5 月 2 1 日
④ 提案書の提出期限	令和 7 年 5 月 2 3 日 1 7 時必着
⑤ 審査会・ヒアリング ※オンライン可	令和 7 年 5 月 2 6 日
⑥ 受託者決定・審査結果通知	令和 7 年 5 月 2 7 日

※日程は変更となる場合があります

6 参加表明について

(1) 提出書類

本プロポーザルへの参加を表明するにあたり、次の書類を提出すること。

- ア (様式1) 参加表明書
- イ (様式2) 会社概要、業務分野が記載されたパンフレット (1部)
- ウ (様式3) 同種の実施業務に関する実績表
- エ 添付1: 商業登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)
- 添付2: 財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)
- 添付3: 国税の納税証明書「その3」
- 添付4: 大玉村の納税証明書 (村内に事業所等がある場合のみ)

※財務諸表については、直近のものであること。

※納税証明書については、3か月以内に発行されたものであること。

※必要書類の提出後に記載事項と添付書類に相違があり、参加資格を有していないことが判明した場合には、参加資格を無効とする。

(2) 提出書類様式の配布方法

提出書類等の様式は、大玉村公式ホームページ (トップページの「村からのお知らせ」または「仕事・産業>入札・契約情報>プロポーザル」) を通じて配布する。

7 提案に関する質疑の受付・回答

提案に関して質疑がある場合は、質問書 (様式6) を作成し、期日までに提出すること。

【受付期限】 「5 プロポーザル実施スケジュール」のとおり

【提出方法】 F A X 及び電子メールによる

【回答日】 令和7年5月19日正午までに回答する

【回答方法】 電子メールを基本として回答する

【提出先】 〒969-1392

福島県安達郡大玉村玉井字星内70番地

大玉村 産業建設部 産業課 藤田宛

電話番号: 0243-24-8107 (直通)

FAX番号: 0243-48-4448

電子メール: sangyoka@vill.otama.fukushima.jp

8 提案書の提出

【提出期限】 「5 プロポーザル実施スケジュール」のとおり

【提出書類】 ①提案書 (任意様式・A4版左綴じ・16ページ以内) 両面印刷可: 8部

②見積書 (様式5) に準じて作成のこと

【提出方法】 持参または郵送 (郵送の場合は期限までに必着とします)

【提出先】 「7 提案に関する質疑の受付・回答」に同じ

【その他】

- ・提案書の作成に係る費用は事業者の負担とする。なお、提案書の返却は行わない。
- ・提案書には、成果品完成までの日程を記載すること。
- ・参加表明書等を提出した後に、本プロポーザルを辞退する場合は、辞退届 (様式7)

に押印の上、持参、郵送または宅配便にて提出することとし、その旨を電話により報告するものとする。なお、参加表明書等を提出後に辞退届を提出せずに辞退した場合で、大玉村入札参加有資格者の場合は、指名停止の措置を行う場合がある。

- ・提出した提案書の著作権は、それぞれの参加者に帰属する。
- ・本事業に係る情報公開請求があった場合は、大玉村情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

9 審査方法等

(1) 審査方法

大玉村が選出した審査委員において、提出書類及び提案書の内容を審査し、最も優れていると判断される提案を行った者を最優秀者、次いで優れていると判断される提案を行った者を次点者として選定する。ただし、審査委員の総合点の平均が60点に達しない場合は受託候補者として選定しないものとする。

(2) ヒアリング等の実施

事前に提出された提案書類に基づき、ヒアリング等を以下のとおり実施する。

ア 開催日程、場所

日時：令和7年5月26日

※参加者ごとの参集時間については別途個別に電子メール等で通知する

場所 大玉村役場 分庁舎2階会議室

イ 提案内容の説明

参加者による企画提案内容のプレゼンテーション：15分以内

審査委員による質疑・それに対する応答：10分以内

ウ 出席者 2名以内（ただし、業務実施における責任者は必ず出席すること）

エ その他

プロジェクターを使用する場合のパソコンは、参加者側で用意すること。

スクリーン又は白壁投影、プロジェクター、HDMIケーブルは村で用意する。ただし、必ずしもプロジェクターへの接続を保証するものではない。

(3) 評価方法等

価格項目と技術項目を設定し、技術点80点、価格点20点の配分での採点とする。

なお、書類選考及び提案書を採用するための評価基準は以下のとおり

ア 業務遂行能力・保有技術力に関する評価

評価項目	評価の視点	評価の指標
企画提案者の業務経歴	業務遂行のために、必要な知識・経験を有しているか	パッケージデザイン業務の知識・経験・実績等
実施体制	業務遂行のために必要な実施体制を有しているか	従事予定者数
専任性	当該業務に専任できる時間が十分あるか	現在受注している業務量

イ 提案内容に対する評価

評価項目	評価の視点	評価の指標
業務の理解度	本業務の意図するところを正確に把握しているか	本業務に対する取組方針・取組姿勢
業務に対する取り組み姿勢と意欲	業務に対する取り組み姿勢が適切で、意欲があるか	同上
提案内容の妥当性	・個人情報の取り扱い ・実施手順と取り組み手法 ・検討項目の具体性 ・独創性と実現性があるか	個人情報の取り扱い指針 実施フロー、主要検討項目、工程表、課題に対する取り組み手法
資料調整能力	企画提案書は明瞭で分かり易いものであるか	提案書のまとめ方

ウ 事業費用に対する評価

評価項目	評価の視点	評価の指標
事業費用	積算額は適正であるか	積算根拠の妥当性

(3) 提案者の失格事項等

① 次に該当する者は失格とする。

ア 本村職員に対して直接的または間接的に本事業に関し援助を求めた者または不正な接触を行った者

② 提出された提案書が次のいずれかに該当する場合は、失格とすることがある。

ア 提出方法が本要領に適合しないもの

イ 記載すべき内容の全部または一部が記載されていないもの

ウ 虚偽の内容が記載されているもの

エ 記載内容が本要領に適合しないもの

なお、失格事項に該当すると確認された提案者に対しては、書面にて通知する。

1 0 審査結果の通知

審査結果は、審査を受けた者すべてに対し、プロポーザル審査結果通知書により通知する。

1 1 業務委託契約

(1) 審査の結果特定された最優秀者を、随意契約の見積書徴収の相手方とする。

(2) 最優秀者が契約を辞退した場合は、次点者を見積書徴収の相手方とする。